

2023年8月22日

お客さま各位

株式会社イーネットワークシステムズ

## 2023年台風7号により被災された地域にお住まいのお客さまに対する 電気料金の特別措置について

このたびの2023年台風7号により被災されたお客さまに、心よりお見舞い申し上げます。

弊社は、このたびの2023年台風7号の影響で災害救助法が適用された地域およびその隣接する地域にお住まいの被災されたお客さま等からお申し出を受けた場合に、下記の特別措置を適用いたします。

### 1. 対象地域

災害救助 適用日	供給区域	災害救助法適用地域		隣接市町村	
8月14日	関西電力株式会社	京都府	福知山市、舞鶴市、綾部市	京都府	与謝郡与謝野町、宮津市、船井郡京丹波町、南丹市
災害救助 適用日	供給区域	災害救助法適用地域		隣接市町村	
8月15日	関西電力株式会社	兵庫県	美方郡香美町	兵庫県	豊岡市、朝来市、丹波市、丹波篠山市、養父市、美方郡新温泉町
		福井県		福井県	大飯郡高浜町、大飯郡おおい町
	中国電力株式会社	鳥取県	鳥取市、八頭郡八頭町、東伯郡三朝町	鳥取県	倉吉市、岩美郡岩美町、八頭郡若桜町、八頭郡智頭町、東伯郡湯梨浜町
				岡山県	津山市、真庭市、苫田郡鏡野町

(注) 上記以外の市町村が本災害における災害救助法の適用となった場合、当該市町村およびその隣接市町村も特別措置の対象といたします。

なお、災害救助法の適用地域については、内閣府による「災害救助法の適用都道府県」に準じて更新されます。最新情報については、「内閣府発表\_災害救助法の適用状況」をご参照ください。

「内閣府発表\_災害救助法の適用状況」 [https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo\\_tekiyou.html](https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html)

## 2. 主な特別措置内容

- (1) 電気料金の支払期日の延長
- (2) 不使用月の電気料金の免除
- (3) 工事費負担金の免除
- (4) 臨時工事費の免除
- (5) 基本料金の免除
- (6) 諸工料の免除

以下の各社が経済産業大臣に申請し認可された内容と同様といたします。  
なお、お住まいの供給区域の電力会社により特別措置の内容が異なります。  
お住まいの供給区域のプレスリリースをご確認ください。

[関西電力株式会社 プレスリリース](#)

[中国電力株式会社 プレスリリース](#)

## 3. 特別措置の申込み方法

この特別措置の適用を希望されるお客さまは、弊社コールセンターまでお問合せください。  
なお、お申込みの内容により「り災証明書」などのご提出をお願いする場合がございます。

ENS コールセンター 0570-091-710 受付時間 10:00～18:00（平日）